人事異動

内閣

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　木下　賢志
（同）同　新原　浩朗
内閣官房働き方改革実現推進室長代行補を命ずる（各通）
（同）同　中島　誠
内閣官房働き方改革実現推進室次長を命ずる
（財務省主計局局付）財務事務官　岩佐　理
（経済産業省大臣官房付）経済産業事務官　吉岡　正嗣
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房働き方改革実現推進室参事官を命ずる（各通）
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　武田　康祐
内閣官房働き方改革実現推進室参事官を命ずる（以上九月二日）

国家公安委員会

（警察庁警備局警備課長）警視長　近藤　知尚
山梨県警察本部長を命ずる
（警察庁長官官房参事官（サイバーセキュリティ対策担当））同　白井　利明
富山県警察本部長を命ずる
（警察庁長官官房参事官（拉致問題対策担当））同　安田　浩己
奈良県警察本部長を命ずる
（中国管区警察局総務監察・広域調整部長）警視正　井上　悦希
警視長に任命する
鳥取県警察本部長を命ずる
（警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課長）警視長　逢阪　貴士
佐賀県警察本部長を命ずる
（警察庁長官官房付）同　河野　真
鹿児島県警察本部長を命ずる
（警察大学校副校長）警視監　露木　康浩
警視庁刑事部長を命ずる（以上八月二十二日）

警察庁

（中部管区警察局長）警視監　多湖　令
警察庁長官官房付を命ずる
（警察庁長官官房付）同　多湖　令
辞職を承認する
（警視庁刑事部長）同　中村　格
警察庁刑事局組織犯罪対策部長兼生活安全局付兼刑事局付を命ずる
（警察庁刑事局長）同　吉田　尚正
警察庁刑事局組織犯罪対策部長事務取扱を免ずる
（警察庁長官官房付）同　宮城　直樹
中部管区警察局長を命ずる
（警察庁長官官房審議官（国際・調整担当））同　白川　靖浩
警察大学校副校長兼警察庁長官官房審議官（刑事局・犯罪収益対策担当）兼生活安全局付を命ずる
（警察庁長官官房付）同　徳永　崇
警察庁長官官房審議官（国際・調整担当）を命ずる
（警察大学校刑事教養部長兼教授）警視長　野井　祐一
内閣官房に出向させる
（内閣官房内閣参事官（内閣人事局））内閣事務官　福田　守雄
警視長に任命する
警察庁長官官房参事官（サイバーセキュリティ対策担当）を命ずる
（警察庁警備局外事情報部外事課外事特殊事案対策官）警視長　山田　好孝
警察庁長官官房参事官（拉致問題対策担当）を命ずる
（神奈川県警察本部警務部長）同　國枝　治男
警察庁生活安全局地域課長を命ずる
（警察庁生活安全局長）警視監　種谷　良二
警察庁生活安全局地域課長事務取扱を免ずる
（同）同　種谷　良二
警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課長事務取扱を命ずる
内閣法制局参事官　太刀川浩一
警視長に任命する
警察庁交通局交通規制課長を命ずる
（警察庁交通局長）警視監　井上　剛志
警察庁交通局交通規制課長事務取扱を免ずる
（警察庁警備局付）警視長　原　和也
警察庁警備局警備課長を命ずる
（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））内閣事務官　植田　秀人
警視監に任命する
警察庁情報通信局情報通信企画課長を命ずる
（警察庁情報通信局長）警察庁技官　川邉　俊一
警察庁情報通信局情報通信企画課長事務取扱を免ずる
（山梨県警察本部長）警視長　飯利　雄彦
警察大学校警務教養部長兼教授を命ずる
（鳥取県警察本部長）同　山岸　一生
警察大学校生活安全教養部長兼教授を命ずる
（佐賀県警察本部長）同　今林　寛幸
警察大学校刑事教養部長兼教授兼財務捜査研修センター所長を命ずる
（鹿児島県警察本部長）警視監　種部　滋康
関東管区警察局総務監察部長を命ずる
（関東管区警察局長）同　黒木　慶英
関東管区警察局総務監察部長事務取扱を免ずる
（警察大学校生活安全教養部長兼教授）同　伊藤　智
関東管区警察学校長を命ずる
（関東管区警察学校長）同　橋本　晃
中部管区警察局総務監察・広域調整部長を命ずる
（奈良県警察本部長）警視長　羽室英太郎
警察庁技官に任命する
中部管区警察局情報通信部長を命ずる（以上八月二十二日）

新潟県

○収用委員会委員任命
高橋保委員、生越良子委員及び桑原孝志委員は、八月十八日任期満了し、同月十九日次の者が任命された。
収用委員会委員　吉沢　実
同　西條和佳子　同　藤巻　勉
○収用委員会委員再任
髙野武彦委員は、八月十九日再任された。
○収用委員会予備委員任命
吉沢実予備委員は、八月十八日任期満了し、同月十九日次の者が任命された。
収用委員会予備委員　水野　雅夫

三重県

○公安委員会委員任命
田中彩子委員は、七月二十八日任期満了し、同月二十九日次の者が任命された。
公安委員会委員　岡本　直之

皇室事項

認証官任命式

九月五日午後四時二十分、宮中において、検事総長西川克行、次長検事八木宏幸、検事長稲田伸夫、同青沼隆之、同野々上尚、同齊藤雄彦、最高裁判所判事菅野博之及び高等裁判所長官井上弘通の認証官任命式が行われた。

官庁報告

官庁事項

農林水産大臣が定める特定漁港漁場整備事業計画の変更の案に係る公告及び縦覧について

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第19条の3第5項の規定により特定漁港漁場整備事業計画の変更をしたいので、同条第6項において準用する同法第17条第4項の規定に基づき公告する。

平成28年9月8日

農林水産大臣　山本　有二

八戸地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更

(1) 漁港漁場整備法第19条の3第6項において準用する同法第17条第4項の規定により縦覧に供すべき書類の名称　特定漁港漁場整備事業計画の変更の案

(2) 縦覧の期間　平成28年9月8日から平成28年9月28日まで

(3) 縦覧の場所　水産庁漁港漁場整備部計画課、青森県庁、八戸市

国家試験

平成28年度技術士第一次試験の試験会場

技術士法施行規則（昭和59年総理府令第5号）第1条の規定に基づき、平成28年10月9日に実施する平成28年度技術士第一次試験の試験会場について、次のとおり公告する。

平成28年9月8日

文部科学大臣　松野　博一